

騒音差し止め 米提訴

嘉手納爆音訴訟の14人

【中部】米軍嘉手納基地の周辺住民約2万2千人による第3次嘉手納爆音差し止め訴訟の一部原告144人が30日、米国政府を相手に夜間・早朝の騒音差し止めと総額2億1600万円の損害賠償などを求める「対米訴訟」を那覇地裁沖

縄支部に起こした。支部近くで集会を開いた原告団は雨の中、「必ず勝利しよう」と勝利を誓った。原告は27、87歳で、平均年齢61歳。耳鳴りや難聴、高血圧、不眠症などを訴えている。対米訴訟は第2次訴訟に

続き2度目で、今回は初めて損害賠償請求も盛り込んだ。2次では、訴状が米国に送達されないまま一審で却下されている。

外国政府に対して日本国内で民事裁判を起こせる範囲などを定めた「対外国民事裁判権法」が2010年に施行されたことを受け、今回はこの法律を根拠に提訴した。全国の爆音訴訟で初めての試みという。

この日の集会で新川秀清原告団長は「復帰から40年、県民の痛みは顧みられず、オスプレイも強行配備された。爆音の元凶である米国政府を裁判に引きずり出そう」と力強く訴えた。池宮城紀夫弁護士団長も、「司法もこれまで『第三者行為論』という理屈で日本の対米従属を許してきた。われわれの沖縄を取り戻そう」と呼び掛けた。

集会に参加したうるま市の佐次田勝さん(68)は「家の中にいても『キーン』という戦闘機の爆音で会話が途切れる。米国にルールを守らせ、静かな日常を実現したい」と話した。